

# 教育サポーター制度の普及に向けて

～一人ひとりの経験と知が求められています～



文部科学省

平成20年9月

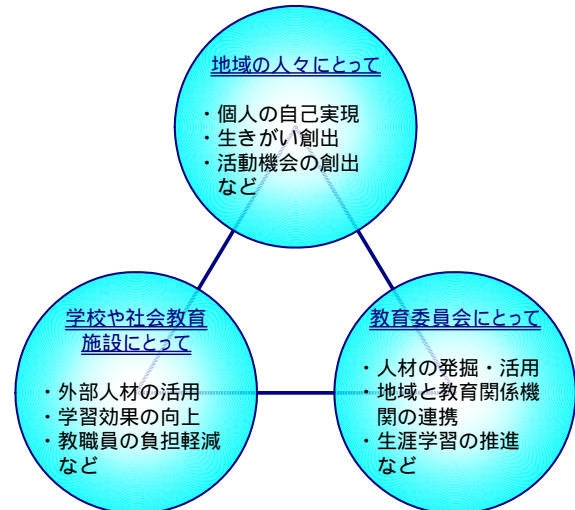
# 教育サポーター制度とは

## 教育サポーターとは

教育サポーターとは、団塊世代や高齢者等が、職業や日々の生活、学習等で得た知識や経験、技術等を活かし、学校の授業・活動の講師や社会教育施設の学級・講座の講師などとして「学習支援」を行う人のことを指します。

## 教育サポーター制度のねらい

地域の人々、学校や社会教育施設等の教育関係機関、教育委員会等が連携して教育サポーターに関する取組を進めることにより、地域人材の発掘、人々の地域活動の活発化や活動内容の高度化、活動の場の創出等が図られ、地域の教育力の向上や生涯学習の推進につながることを期待されます。



## 教育サポーター制度の特徴

既に各地で教育サポーター制度に類似した取組が行われていますが、これらの取組と比べた場合の本制度の大きな特徴は以下の2点です。

- 教育サポーターの研修・認証・登録による一定水準の人材の確保
- コーディネート機能の活用による教育サポーターと受入側の的確なマッチングの実施

## 教育サポーターの活動の場と活動内容

ここでは、教育サポーター制度の標準的なモデルとして、『学習支援活動』を前提とし、学校や社会教育施設などの教育関係機関を中心的な活動の場と想定しています。各地において取り組まれる際には、この標準モデルを参考に、各関係部局や民間企業、各種団体等とも連携を図り、多様な活動の場を開発していくことが重要です。

### 教育関係機関における活動内容例

活動の場	主な活動内容
学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・教科指導や教員補助（教科指導の補助、理科実験、技能教科の指導等）</li><li>・総合的な学習の時間の講師や補助（地域の歴史学習、環境学習等）</li><li>・朝の読書の時間の指導や補助（読書指導、読み聞かせ等）</li><li>・部活動の指導や補助（スポーツ・文化クラブの指導等）</li><li>・放課後や夏休み等における子どもの活動への指導や補助（補習、遊び指導等）など</li></ul>
社会教育施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・公民館での各種の講座・教室の講師や補助（手話、英会話、料理等の講師）</li><li>・公民館での各種事業の補助（講座の企画・運営の補助）</li><li>・図書館での読み聞かせや企画事業の補助等</li><li>・博物館における展示の解説や教育普及活動の講師等</li><li>・イベント企画や開催時の補助（展示会、発表会の企画・運営等）</li><li>・広報誌・案内等の企画や補助（サークル等の広報誌、各種募集のチラシ作成等）など</li></ul>

## 教育サポーター制度の仕組み

教育サポーター制度の基本的な仕組みは、以下のとおりです。

制度の運用主体は、市町村教育委員会等です。

市町村教育委員会等は、住民、社会教育団体、NPO、教育関係機関、産業界など地域の様々な主体に働きかけ、教育サポーターとして活動する人材を発掘します。

教育サポーターの活動を希望する人に対して、市町村教育委員会等は活動に必要な知識、技術、心得などに関する「登録前研修」を実施します。

市町村教育委員会等は登録前研修の修了者を教育サポーターとして「認証、登録」します。

一方で、市町村教育委員会等は、受入側の教育関係機関において教育サポーターの活動の場を発掘します。

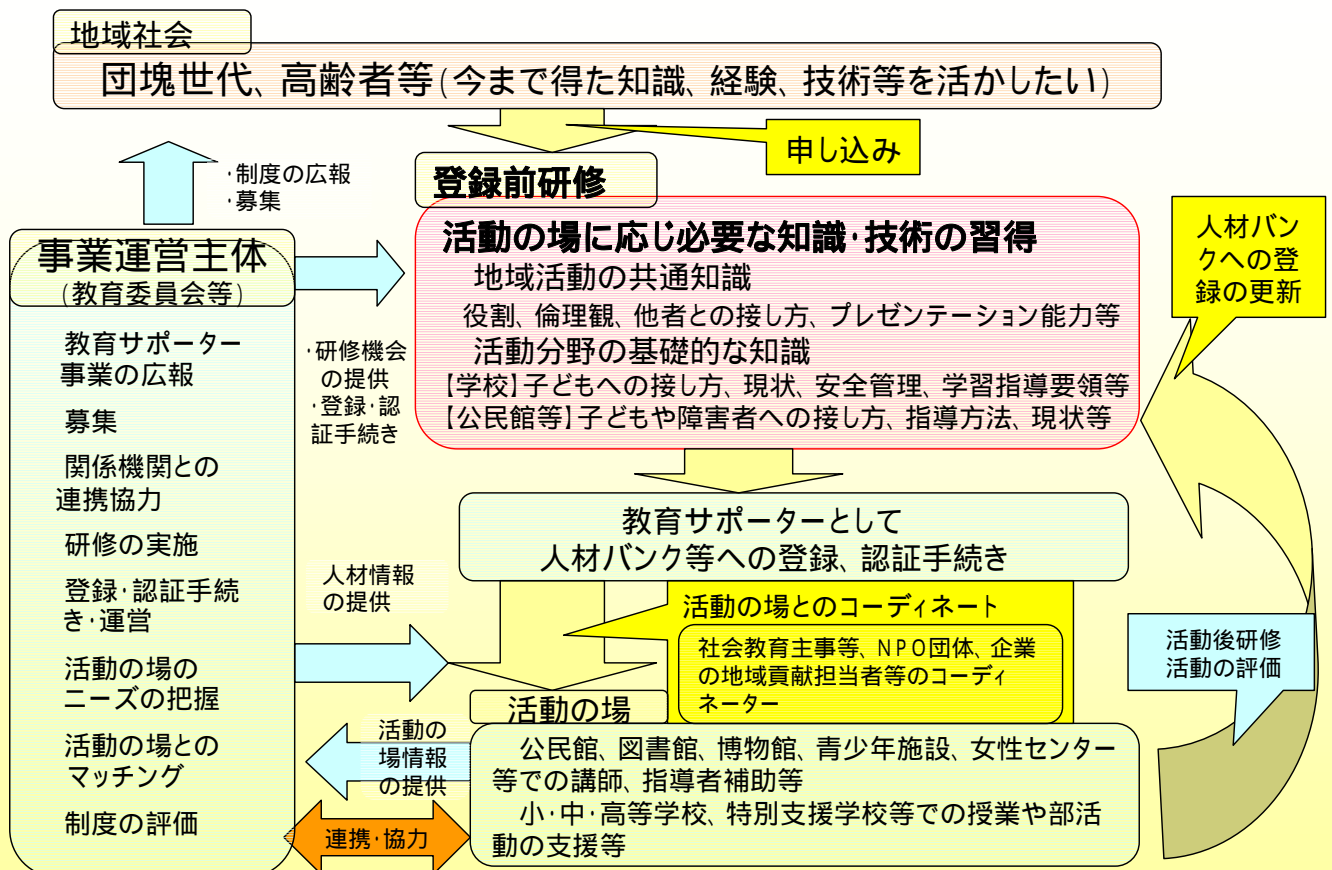
市町村教育委員会等に配置する「コーディネーター」は、教育サポーターとその受入側である教育関係機関とのマッチングを行います。

教育サポーターは教育関係機関と事前に打ち合わせ等を行った上で、実際にそれぞれの現場で活動を行います。

教育サポーターがさらにより良い活動を行うことができるように、市町村教育委員会等は「活動後研修」を行います。

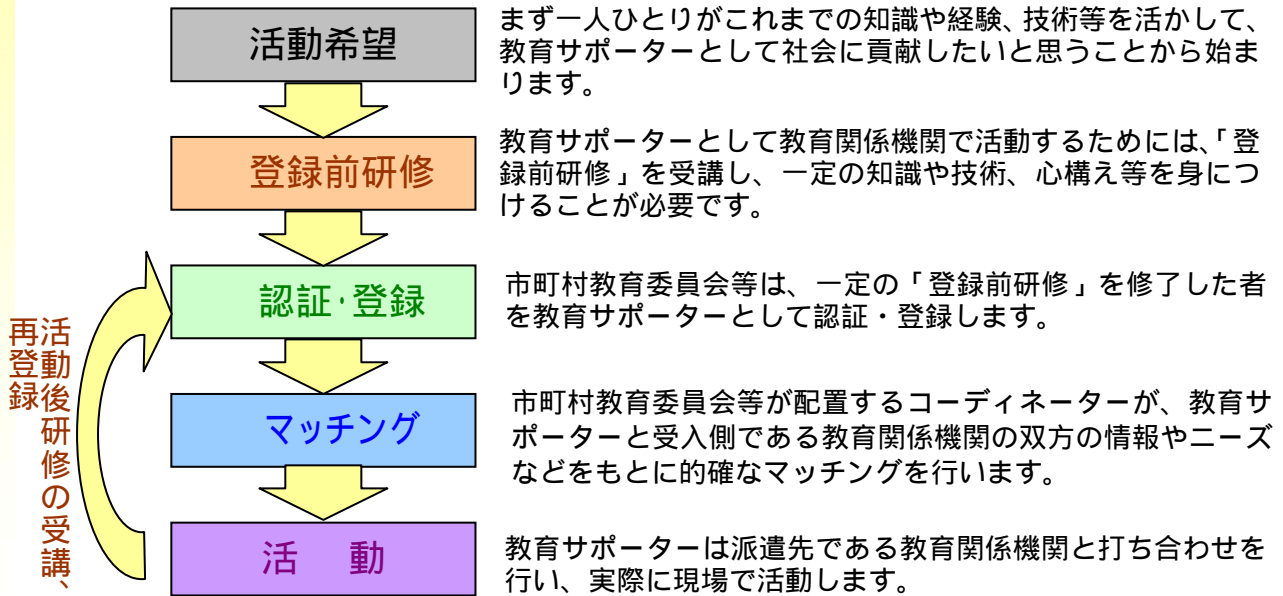
活動後研修の修了等により、教育サポーターの登録更新が行われます。

## 教育サポーター制度の概要



# 教育サポーターとして活動するには

教育サポーターとして活動するための基本的な流れは、以下のとおりです。



活動後には、教育サポーターとしての活動をより良いものとするために「活動後研修」を受講します。活動後研修の修了等により、再登録が行われます。

## 登録前研修のポイント

登録前研修を受講することにより、教育サポーターとしても自信を持って活動の場に立つことができるようになります。また、受入側としても教育サポーターを受け入れやすくなるため、十分な研修を行うことが重要です。

研修内容は共通的な項目と教育関係機関の特性に応じた項目に分けられます。プログラムの項目例は以下のとおりですが、各地で実施する事業に応じて工夫する必要があります。



### 登録前研修のプログラムの項目例

共通的な研修項目	教育サポーターとは何か（意義、仕組み、役割、決まり事など）について 教育サポーターのあり方（倫理観など）について 教育サポーターとしてのコミュニケーションについて 教育サポーターとしてのプレゼンテーションについて 生涯学習や社会教育とは何かについて など
学校での活動に関する基礎的な研修項目	学校の管理運営や校務内容、学校と地域の関わりについて 学校での子どもへの接し方について 学校教育を取り巻く現状と動向について 授業等における子どもの安全管理・健康管理について 学習指導要領について 発達段階や年齢に応じた教育・指導方法について 指導計画の立て方やプログラムの作成方法について など
社会教育施設での活動に関する基礎的な研修項目	指導計画の立て方やプログラムの作成方法について 社会教育施設の特性・役割について 子どもや障害者、高齢者等への接し方について 活動する地域の生涯学習や社会教育の現状と動向について 学習者の学習ニーズに応じた指導方法について 活動に係る安全管理について など



## 認証・登録に関するポイント


### 認証

登録前研修の修了者を認証することにより、教育サポーターが使命感や責任感を持って積極的に活動したり、受入側が安心して教育サポーターに活動の依頼を行うなどの効果が期待されます。また、現在活動している方々の活動の幅を広げることや、活動内容の高度化を図ること、活動の一定の水準を保つことなどにも資すると考えられます。

### 登録

教育サポーターの活動機会を創出するためには、教育サポーターの意志に基づいて、受入側が必要とする教育サポーターに関する情報をできるだけ詳細に把握することが重要です。主な登録者情報の項目例をあげると、以下のとおりです。また、登録期間については、概ね2～3年を目途に各地域の実情に合わせて設定することが望まれます。（個人情報の収集に当たっては、個人の意思を尊重するとともに、収集した個人情報の取り扱いには十分な注意が必要です。）

#### 登録者情報の項目例

	<b>&lt;登録者属性&gt;</b> 氏名 年齢 連絡先住所 連絡先電話番号	<b>&lt;資格、経験&gt;</b> 活動歴 教育関係機関での活動経験 有する免許・資格 各種研修の受講歴
	<b>&lt;活動内容&gt;</b> 活動指導分野・内容 活動指導方法 活動指導対象 活動指導プログラム	履歴 職歴
	<b>&lt;活動要件&gt;</b> 謝金の要否	

## マッチングに関するポイント

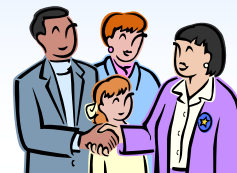
教育サポーターと受入側の的確なマッチングを図るためには、教育サポーター制度に関わる各主体がそれぞれの役割を担うことが必要です。主体ごとの留意点を示すと、以下のとおりです。

### コーディネーター（行政、社会教育・学校教育関係者、地域住民、NPO等が実施）

- ・コーディネーターは市町村単位の地域において教育サポーターと受入側をマッチングします。
- ・コーディネーターは受入側の教育関係機関の実情を知り、教育サポーターなどの地域の人材に関するネットワークを持っている人が望まれます。
- ・コーディネーターは教育サポーターと受入側の双方の情報やニーズなどを把握して、的確なマッチングを行うよう努めます。

### 受入側

- ・受入側である教育関係機関は、教育サポーターの受入計画を立て、教育サポーターに関するニーズを市町村教育委員会等に連絡します。
- ・受入側では、教育サポーターやコーディネーター、市町村教育委員会等との連絡調整、打ち合わせの窓口となる「地域窓口担当者」を決めておきます。



### 教育サポーター

- ・自身が教育サポーターとして活動できる内容や条件を市町村教育委員会等に連絡します。
- ・受入側と打ち合わせを行い、現場の条件に合わせて活動できるように努めます。

### 制度の運用主体

- ・制度の運用主体である市町村教育委員会等は、第一次情報として、登録者情報のうち公開可能な情報を広く情報提供します。
- ・コーディネーター、受入側の教育関係機関、教育サポーターが一堂に会する機会を定期的に設定して、マッチング機会を創出します。
- ・常に制度の運営状況を把握し、円滑な運営に心がけるようにします。



# 類似の取組では、こんなことが

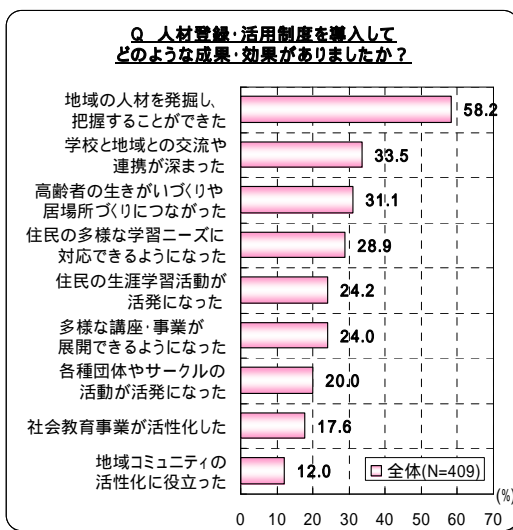
## 既に人材登録・活用制度は多くの地域で取り組まれています

文部科学省のアンケート調査結果によると、多様な経験や技術、知識を持つ人材を登録して活用を図る人材登録・活用制度については、都道府県教育委員会の約 85%、市町村教育委員会の約 50% が導入済みです。こうした各地の取組の中には、「教育サポーター制度」に類するものも少なくありません。

## 類似の取組は地域人材の発掘に役立っていますが、活用面で課題もみられます

各地の教育サポーターに類する様々な取組をみると、「地域の人材を発掘し、把握することができた」、「学校と地域との交流や連携が深まった」、「高齢者の生きがいづくりや居場所づくりにつながった」、「住民の多様な学習ニーズに対応できるようになった」などの様々な成果や効果が得られています。

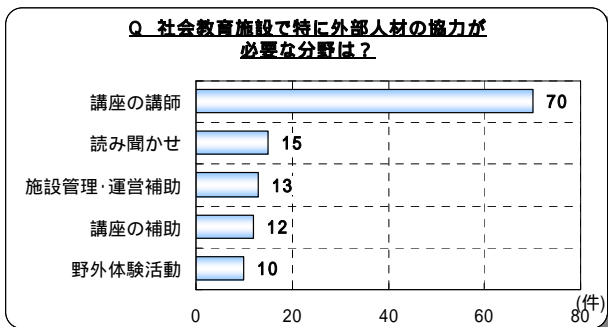
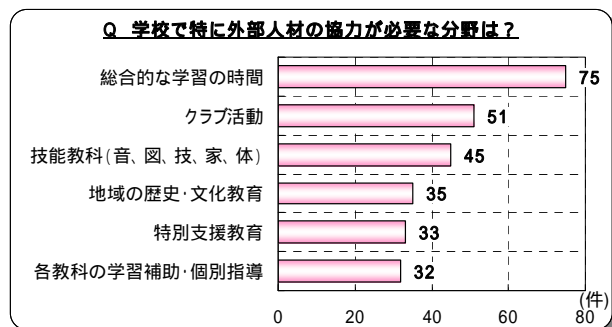
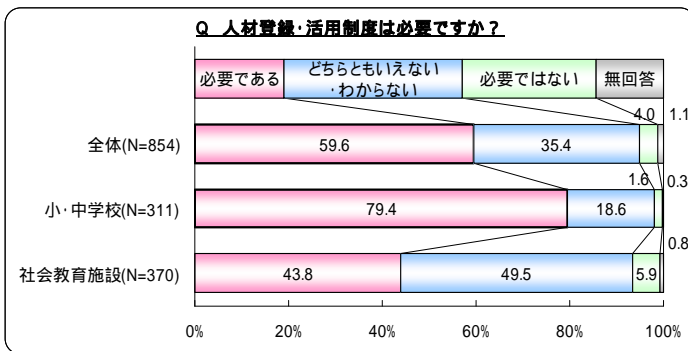
しかし一方で、『周知度が低いためあまり制度が活用されていない』、あるいは『登録者が増えない』といった問題も浮かび上がっています。



## 教育関係機関では、外部人材の協力を必要としています

一方、教育サポーターの主な活動場所として想定している学校や社会教育施設等の教育関係機関では、授業や講座等において、教育サポーターのような外部人材の協力を必要としており、特に学校でのニーズが高いことが分かります。

必要とされている分野については、学校では「総合的な学習の時間」や「クラブ活動」、「技能教科」での指導補助についてニーズが高くなっています。また、社会教育施設では主催事業である講座の講師に外部人材の協力を必要とする声が多くなっています。



## 類似の取組では、様々な成果が得られています

既に各地では教育サポーター制度に類する様々な取組が行われています。ここでは、これから教育サポーター制度に取り組む地域にとって参考になると考えられるいくつかの事例を紹介します。

### 川崎市教育活動サポーター配置事業

#### 概要

川崎市では、小中学生の学力向上、日本語指導のため、学年担任の補助として教員を目指している大学生等を「学習サポーター」として小中学校に配置しています。また、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒に対して支援を行う「特別支援教育サポーター」を配置しています。なお、事業は川崎市の学校長OBらでつくるNPO法人に委託し、登録・研修などもNPO法人が実施しています。

#### 派遣を受けた学校長の声

- ・サポーターの補助のおかげで長く席について学習や作業に取り組めるようになってきた。学級担任一人では無理な面を補助してもらい感謝しています。



資料：NPO法人教育活動サポートセンター資料

### こどもサポーター養成システム

#### 概要

東京学芸大こども未来プロジェクトでは、地域のニーズに合った子どもの教育に関する人材の育成システムづくりをコンサルティングするとともに、その運営を支援しています。こどもサポーター養成システムは、東京学芸大学と近隣の小金井市、小平市、国分寺市の三市との連携講座で検証されています。

#### 三市連携講座の受講生の声

- ・子どもの行動への介入方法等が大変参考になりました。子どもたちのグループでの運営が実際に多いので、子どもへの指導、大人のスタッフへの指導に活かしたいと思いました。



資料：こどもサポーター養成システム関連資料（東京学芸大こども未来プロジェクト）

### 新潟市地域と学校パートナーシップ事業

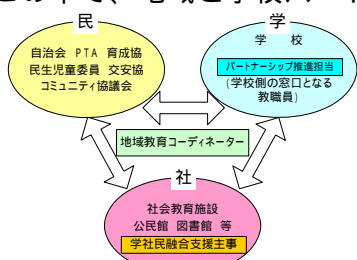
#### 概要

新潟市では、学・社・民の融合による教育を進めています。この中で、地域と学校パートナーシップ事業の円滑な推進を図るため、校区単位に「地域教育コーディネーター」を配置しています。地域教育コーディネーターは、学校と地域活動や社会教育施設の間の調整役となり、地域の人材を発掘・研修したり、学校を核として地域ぐるみの教育活動を企画運営する等の役割を担っています。

#### 地域教育コーディネーターの声

- ・学校のニーズ、地域のニーズ、子ども、保護者などが求めているものを汲み上げていくことから始めていかなければいけないと思っています。

資料：新潟市地域と学校パートナーシップ関連資料



### 市民解説員活動推進事業

#### 概要

あきる野市では、歴史・文化施設での解説活動等を行う人材（市民解説員）を養成・認定しています。解説員は施設での解説のほか、市の生涯学習講座のアシスタントや、市内探訪での解説活動など、市内の様々な場で積極的な活動を行っています。

#### 市民解説員の声

- ・仙台市から移り住んで20年。あきる野市は自然、文化の宝庫で、知れば知るほど魅力的で、市民カレッジの勉強で若返りました。大きな声を武器にして楽しんでもらえる解説をしたいと思います。（2000年5月1日 読売新聞）



資料：あきる野市生涯学習センター資料



# 教育サポーター制度の活用に向けて

## 教育サポーター制度の活用を図るために ～文部科学省事業の紹介～

文部科学省では、教育サポーター制度の全国的な普及を図るため、平成20年度からモデル地域を選定して、財政的支援措置を講じています。また、市町村単独の事業や国の「放課後子ども教室推進事業（放課後子どもプラン）」、平成20年度から実施されている「学校支援地域本部事業」などにおいても本制度の仕組みを参考にさせていただくなど、地域の特色を活かした地域人材の育成、活躍の仕組みづくりを期待しています。

## 既存の取組からの教育サポーター制度へと展開

既に類似の人材登録制度を導入している地域や学校ボランティアとの連携を図っている地域などでは、新たに教育サポーター制度を創設するのではなく、ここで示した考え方を既存の事業に取り入れるなどによって『教育サポーター制度』として展開することができます。

以下に示す例のように、本制度の研修・認証・登録・マッチング等の考え方を参考にした上で、地域の実情等を反映して制度運用を行うことにより、各地での取組がこれまで以上に充実し、より良い成果を得ることができると期待されます。



## 教育サポーター制度の考え方を取り入れた各地での既存の取組の活かし方

一例	既存の取組	教育サポーター制度の考え方の導入・活用方向
A市	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師となる人材の登録制度がある</li> <li>登録は自己申請で事前研修等はない</li> <li>派遣は教育委員会が窓口となり仲介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録者に対して活動前に研修を実施</li> <li>指定の研修を修了した者を当該制度の中でも特に「教育サポーター」として認証</li> </ul>
B町	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校での様々な活動を支援する「学校サポーター」制度を独自に創設済み</li> <li>登録時の審査や事前研修はない</li> <li>学校やPTAに名簿を渡し、交渉は学校とサポーター間で直接行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校サポーター」の中でも特に授業や学習活動での指導・補助にあたる人材を「教育サポーター」として認証</li> <li>「教育サポーター」には事前研修を実施</li> <li>人材のマッチングは教育委員会にて実施</li> </ul>
C市	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアバンクは導入済み</li> <li>登録は自己申請で事前研修等はない</li> <li>HPにリストを公開しており、派遣はボランティアセンターが窓口となり仲介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録しているボランティアの中から特に講師や指導者として活動できる人を「教育サポーター」として認証</li> <li>「教育サポーター」として認証されるためには、事前研修の受講が必要</li> </ul>
D市	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室推進事業を実施しており、同事業の中で小学校区毎にコーディネーターを配置</li> <li>同プランには学習アドバイザーとして地域の人材が参画</li> <li>人材バンク制度は実施していない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習アドバイザーも含め、学校での指導補助にあたる人材を「教育サポーター」として登録・認証</li> <li>「教育サポーター」の事前研修を実施</li> <li>マッチングは放課後子どもプランのコーディネーターが行う</li> </ul>

表紙写真提供

(左上及び右下)  
NPO法人教育活動サポートセンター  
(右上及び左下)  
東京学芸大こども未来プロジェクト

## 教育サポーター制度の普及に向けて

～一人ひとりの経験と知が求められています～

文部科学省 生涯学習政策局 社会教育課  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL 03-6734-2970 FAX 03-6734-3718  
<http://www.mext.go.jp>